

平成31年第1回防府市議会定例会会議録（その1）

○平成31年2月22日（金曜日）

○議事日程

平成31年2月22日（金曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会期の決定
- 3 議席の変更
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 市長行政報告
- 6 総合交通体系調査特別委員会の中間報告
庁舎建設調査特別委員会の中間報告
- 7 推薦第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 8 選任第 1号 防府市副市長の選任について
- 9 報告第 1号 専決処分の報告について
- 10 報告第 2号 専決処分の報告について
- 11 報告第 3号 契約の報告について
- 12 報告第 4号 契約の報告について
- 13 報告第 5号 変更契約の報告について
- 14 議案第 1号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の構成団体の変更並びに同組合の規約の変更について
議案第 2号 山口県市町総合事務組合の財産処分について
- 15 議案第 3号 防府市事務分掌条例中改正について
- 16 議案第 4号 非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等中改正について
- 17 議案第 5号 防府市観光情報館設置及び管理条例の廃止について
- 18 議案第 6号 平成30年度防府市一般会計補正予算（第10号）
- 19 議案第 7号 平成30年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）
議案第 8号 平成30年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

- 議案第 9 号 平成 30 年度防府市と場事業特別会計補正予算 (第 1 号)
議案第 10 号 平成 30 年度防府市青果市場事業特別会計補正予算 (第 2 号)
議案第 11 号 平成 30 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算 (第 3 号)
議案第 12 号 平成 30 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
議案第 13 号 平成 30 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 3 号)
20 議案第 14 号 平成 30 年度防府市水道事業会計補正予算 (第 2 号)
議案第 15 号 平成 30 年度防府市工業用水道事業会計補正予算 (第 2 号)
議案第 16 号 平成 30 年度防府市公共下水道事業会計補正予算 (第 2 号)
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員 (25 名)

1 番	河 村 孝 君	2 番	山 本 久 江 君
3 番	山 田 耕 治 君	4 番	橋 本 龍太郎 君
5 番	牛 見 航 君	6 番	曾 我 好 則 君
7 番	安 村 政 治 君	8 番	河 杉 憲 二 君
9 番	石 田 卓 成 君	10 番	宇多村 史 朗 君
11 番	吉 村 祐太郎 君	12 番	藤 村 こずえ 君
13 番	清 水 浩 司 君	14 番	三 原 昭 治 君
15 番	清 水 力 志 君	16 番	山 根 祐 二 君
17 番	高 砂 朋 子 君	18 番	久 保 潤 爾 君
19 番	田 中 健 次 君	20 番	今 津 誠 一 君
21 番	田 中 敏 靖 君	22 番	和 田 敏 明 君
23 番	上 田 和 夫 君	24 番	行 重 延 昭 君
25 番	松 村 学 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	池田	豊	君	副	市	長	森重	豊	君																		
教	育	長	江山	稔	君	代	表	監	査	委	員	中	村	恭	亮	君												
総	務	部	長	末吉	正	幸	君	総	務	課	長	松	村	訓	規	君												
総	合	政	策	部	長	熊野	博	之	君	生	活	環	境	部	理	事	大	田	稔	君								
生	活	環	境	部	次	長	島田	文	也	君	健	康	福	祉	部	長	林	慎	一	君								
産	業	振	興	部	長	赤松	英	明	君	土	木	都	市	建	設	部	長	友	廣	和	幸	君						
土	木	都	市	建	設	部	理	事	佐	甲	裕	史	君	入	札	検	査	室	長	内	田	和	男	君				
会	計	管	理	者	吉	富	博	之	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	内	田	健	彦	君					
監	査	委	員	事	務	局	長	梶	山	範	雅	君	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	福	江	博	文	君
消	防	長	田	中	洋	君	教	育	部	長	原	田	み	ゆ	き	君												
上	下	水	道	局	長	河	内	政	昭	君																		

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 岩 田 康 裕 君 議 会 事 務 局 次 長 栗 原 努 君

午前10時 開会

○議長（松村 学君） ただいまから平成31年第1回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部については、岸本生活環境部長が病気のため、今会期中欠席する旨の届け出に接しております。代理として島田生活環境部次長が出席されますので、御報告申し上げます。

会期の決定

○議長（松村 学君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月25日までの32日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月25日までの32日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議席の変更

○議長（松村 学君） 議席の変更を議題といたします。

さきの議会運営委員会において、議席の変更についてお諮りし決定を見ましたので、議席番号及び氏名を局長から報告いたさせます。

○議会事務局長（岩田 康裕君） それでは、御報告申し上げます。

1 番	河 村 議 員	2 番	山 本 議 員
3 番	山 田 議 員	4 番	橋 本 議 員
5 番	牛 見 議 員	6 番	曾 我 議 員
7 番	安 村 議 員	8 番	河 杉 議 員
9 番	石 田 議 員	1 0 番	宇 多 村 議 員
1 1 番	吉 村 議 員	1 2 番	藤 村 議 員
1 3 番	清 水 浩 司 議 員	1 4 番	三 原 議 員
1 5 番	清 水 力 志 議 員	1 6 番	山 根 議 員
1 7 番	高 砂 議 員	1 8 番	久 保 議 員
1 9 番	田 中 健 次 議 員	2 0 番	今 津 議 員
2 1 番	田 中 敏 靖 議 員	2 2 番	和 田 議 員
2 3 番	上 田 議 員	2 4 番	行 重 議 員
2 5 番	松 村 議 長		

以上でございます。

○議長（松村 学君） それでは、恐れ入りますが、ただいま決定しました議席にそれぞれ御着席いただきますようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前 1 0 時 2 分 休憩

午前 1 0 時 3 分 開議

○議長（松村 学君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） それでは、本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。2 番、山本議員、3 番、山田議員、御両名にお願い申し上げます。

市長行政報告

○議長（松村 学君） これより市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 私は、1月4日の年頭訓示において、職員に向け、使命感、スピード感、発想の転換の3つを心がけてほしいということを申し、それ以上に心がけてもらいたいこととして、明るい挨拶を行ってほしい旨を伝えました。

本年も市議会議員の皆様とともに、明るく元気に市政を推進してまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、平成31年度第1回市議会定例会に当たり、3つの項目について行政報告をさせていただきます。

まず、新庁舎建設について御報告申し上げます。

昨年8月に開催された庁舎建設調査特別委員会におきまして、現庁舎敷地にて建て替える市の方針をお示しし、その後、補正予算案の承認を経て、現庁舎敷地における建築計画案の作成を行ってまいりました。あわせて、地方財政対策の拡充を国に要望してまいりましたところ、昨年末、市町村役場機能緊急保全事業において経過措置が講じられることとなりました。

去る2月14日に開催された庁舎建設調査特別委員会では、市町村役場機能緊急保全事業の期間延長に伴う市の実質負担の低減に加え、既存施設の賃借等による仮設費ゼロの実現や耐震性のある議会棟の継続使用により事業費を抑制すること、また、それらの財政効果を踏まえるとともに、耐震性がない文化福社会館の機能を庁舎と複合化すること等を御提案したところでございます。

今後は、新年度の設計着手に向けて引き続き準備を進めてまいりたいと考えておりますので、市議会の御理解と御協力をお願いいたします。

続きまして、セルビアホストタウン推進事業について御報告申し上げます。

現在、防府市青少年科学館ソラールにおいて、1月26日から3月3日までを会期とし、日本初公開となる特別展「ニコラ・テスラ展～エジソンのライバルと言われたセルビアの天才発明家～」を開催しております。

ニコラ・テスラは、エジソンのライバルと言われたセルビアの天才発明家であり、現在、世界中で広く使われている交流電力システムなど、私たちの暮らしに欠かせないものの原理も彼が発明したものであります。

今回の特別展では、ニコラ・テスラの生涯や業績などをセルビアのニコラ・テスラ博物館が日本仕様で制作したパネルと貴重な展示資料で紹介しております。

開幕後は、県内外から多くの来館者があり、「日本でニコラ・テスラ展を見ることができたことがすばらしい」、「電気のことは詳しくなかったが、現在の生活を便利にしてくれたニコラ・テスラの業績を知ることができた」などの声をいただいております。

なお、2月15日はセルビアナショナルデーに合わせた記念イベントといたしまして、来館者全員にクリアファイルをプレゼントし、ナショナルデーのお祝いをしたところであります。

会期も残り10日となりました。子どもたちをはじめ多くの方々に御来館いただき、ニコラ・テスラの世界を堪能していただきたいと存じます。

来年は、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。大いに盛り上げていけるようホストタウン推進事業につきましては引き続きしっかりと取り組んでまいります。

続きまして、観光事業について御報告させていただきます。

1月4日付けで、防府観光マスコットキャラクター「ぶっちー」をほうふ宣伝部長として任命いたしました。

また、ぶっちーは、同日付けで防府観光コンベンション協会の特別顧問にも就任しており、任命日以降、市内外のさまざまな行事に登場し、精力的に本市のPRを行っております。

新年度においては、ぶっちーを前面に押し出して、防府観光コンベンション協会とともにしっかりと防府の名を全国に売り込んでまいります。

最後に、あす23日午後2時からデザインプラザHOFUにおきまして、本市と防府観光コンベンション協会の共催により、観光振興フォーラムを開催いたします。

このフォーラムは、本市と防府観光コンベンション協会が一体的に推し進める新しい観光振興の姿、ほうふ観光元年の取り組みについて、市民の皆様に御紹介させていただくものでございます。

このフォーラムを防府の観光維新の扉を開く記念すべきものにしたいと考えておりますので、市議会議員の皆様におかれましても、ぜひ御来場いただきますようお願い申し上げます。

以上、御報告を申し上げさせていただきました。どうかよろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。したがいまして、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願い申し上げます。

総合交通体系調査特別委員会の中間報告

庁舎建設調査特別委員会の中間報告

○議長（松村 学君） この際、総合交通体系調査特別委員会及び庁舎建設調査特別委員会から、審査の過程について中間報告したい旨の申し出がありましたので、これを許します。

なお、質疑につきましては、両特別委員会の中間報告の後、それぞれ受けたいと思いません。

まず、総合交通体系調査特別委員会の中間報告を受けます。山田特別委員長。

〔総合交通体系調査特別委員長 山田 耕治君 登壇〕

○3番（山田 耕治君） おはようございます。

去る2月12日に、総合交通体系調査特別委員会を開催しましたので、その概要について御報告申し上げます。

今回は、「防府市地域公共交道路線再編計画に係るバス2路線の再編（素案）」及び「野島航路の現状と取り組み」の2項目について、執行部から説明を受け、質疑等を行いました。

まず、バス路線の再編につきましては、執行部から、落合線は運行サービスを見直すとともに、（仮称）玉祖デマンドタクシーの実証運行を行うこと、小茅線はダイヤ・経路の見直しを行うこと、また、両路線の再編スケジュール等についても説明がございました。

説明に対する主な質疑等を申し上げますと、「玉祖デマンドタクシーの実証運行については、運行事業者が未定となっているが、実際に手を挙げる可能性があるのは何社程度か」との質疑に対し、「デマンドタクシーを運行するためには免許が必要となりますが、現在、市内のタクシー会社で免許をお持ちなのは2社のみでございます。ただし、外部委員会において、タクシー事業者の方々とお話をする中では、デマンドタクシーに対して非常に興味をお持ちですので、今後、事業者の数は増えていくのではないかと考えております」との答弁がございました。

さらに、「今後行う実証運行では、運行区域を2つのエリアに分け、運賃も200円と300円の設定となっている。運賃の一律化は本格運行時の検討課題とはしているが、多くの方々に利用してもらうため、実証運行から一律運賃にして、わかりやすくすべきと考えるが、いかがか」との質疑に対し、「料金体系につきましては鉄道やバス、タクシーなど既存の公共交通機関の運賃や、新年度から新たに地元協議に入る他地域とのバランス等を考慮しながら、なるべくわかりやすく、御負担にならないようなものを検討してまいります」との答弁がございました。

これに対し、「実証運行には少しでも多くの方々に参加していただき、御意見を頂戴することが重要なので、しっかりと準備をし、運行の周知をしていただきたい」との要望がございました。

最後に私から、「議員は地元の意見をよく聞いている。他の委員からも指摘があったが、地域で協議する際は地元の議員にも一声かけていただきたい」との要望をいたしました。

次に、2項目目の「野島航路の現状と取り組み」についてでございますが、執行部から、今年度開始した島民の運賃半額助成の利用状況や、新しい予備船の建造スケジュール等について、また、野島住民や島外の航路利用者などに対して行ったアンケート調査の結果等について説明がございました。

説明に対する主な質疑等を申し上げますと、「現在、定期船を活用し、クルーズや団体によるチャーターを実施しているが、新しい予備船が完成した暁には、新船を使用したクルーズも計画してはいかがか」との質疑に対し、「新船については現在の予備船同様、デッキに出ることができる船を建造する計画となっておりますので、湾内のクルーズなどにも使っていただけるものと考えております。また、用船先を増やすため、他自治体の離島航路事業者と交渉を進めてまいります」との答弁がございました。

これに対し、「新しい船をただ予備船として停泊させておくのはもったいない。さまざまな活用方法を考えていただきたい」との要望がございました。

さらに、「航路の赤字解消のためには、釣り客を主とした島外の航路利用者を増やすことが必要。今後その方たちが利用しやすい時間がいつなのか確認するため、始発だけでなく昼の便なども含め、改めてアンケートを行うことも検討していただきたい」との要望がございました。

以上をもちまして、総合交通体系調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（松村 学君） 次に、庁舎建設調査特別委員会の中間報告を受けます。河杉特別委員長。

〔庁舎建設調査特別委員長 河杉 憲二君 登壇〕

○8番（河杉 憲二君） それでは、去る2月14日に庁舎建設調査特別委員会を開催いたしましたので、その概要について御報告申し上げます。

今回、執行部からは、「現庁舎敷地における市庁舎建築計画案の作成状況について」などの資料が提示され、それに沿って新庁舎建築の計画指針、設計条件の設定、地方財政措置に伴う財政効果などについての説明を受けました。

これに対する主な質疑等を申し上げますと、「今回提示された資料には、議論が不十分なものや警察署の移転、文化福祉会館機能の複合化など、今回初めて提示されたものが含

まれているが、この方向性で進めていくのか」との質疑に対しまして、「今回の資料につきましては、国に対して市町村役場機能緊急保全事業の要件を、2020年度までに実施設計に着手した事業も交付税措置の対象となるよう要望しておりましたが、これが経過措置として認められたことから、御指摘の内容とあわせ、工期短縮と事業費の抑制となるよう、十分な検討を重ね、計画案として提示したものでございます」との答弁がございました。

次に、「設計条件の設定について、県の防府総合庁舎機能の移転、議会棟の継続使用、庁舎と文化福社会館機能の複合化、誘致ゾーンの位置等、その4項目が示されているが、どのように考えているのか」との質疑に対し、「まず、県の防府総合庁舎機能の移転につきましては、前回の特別委員会で御提案させていただいたもので、県と市の土木部門が同じ建物内に入ることで市民サービスの向上につながるものと考えております。現在、県と交渉中であり、次回、5月の特別委員会までに御回答がいただけることになっております。次に、議会棟の継続使用につきましては、耐震基準を満たしておりますことから、市町村役場機能緊急保全事業の起債対象外となること、また、他の用途で使用する場合は、法令等に適合するための追加的な整備等が必要となるなどの理由から、議会棟として継続使用を考えているものでございます。次に、庁舎と文化福社会館機能の複合化でございますが、文化福社会館は耐震基準を満たしておらず、庁舎と同様に早急に建て替え等の措置が必要な施設でございます。耐震改修などの方法による整備を検討した結果、庁舎と複合化することで交付税措置の対象となり、市の実質負担が大幅に削減できることなどの理由から、今回初めて庁舎との複合化の御提案をさせていただくものでございます。最後に、誘致ゾーンの位置等についてでございますが、建築計画案では、現庁舎敷地において行政ゾーンを形成し、行政機関の集約化を図ることとしていることから、県に対して今後、警察署の建て替えを検討される際には、移転先の候補地として検討していただくよう御提案させていただいたものでございます」との答弁がございました。

これに対し、「文化福社会館機能を複合化するのであれば、どのような機能が移転することになるのか。また、土日、夜間に使用することや駐車場が足りなくなることが想定されるが、どのように考えているのか」との質疑に対しまして、「どのような機能を移転するか、また、土日、夜間の使用につきましては、関係団体との協議も必要であり、今後十分な検討が必要と考えております。また、駐車場が不足することにつきましては、立体駐車場についても検討する必要があると考えています」との答弁がございました。

次に、「工期短縮と事業費抑制の一つとして、県の防府総合庁舎の一部を賃借し、仮設費を軽減するということだが、県との交渉は行われているのか」との質疑に対し、「建築

計画案では、新庁舎を現在の2号館と3号館を含む中庭駐車場の位置に建設することになりますので、当該庁舎を解体する必要があるとございます。その間、県の防府総合庁舎の一部を事務所としてお借りすることについて、了承を得ております。これにより、仮庁舎が不要になることから、工期の短縮、事業費の抑制になるものと考えております」との答弁がございました。

次に、「4号館の今後の取り扱いについてどのように考えているのか」との質疑に対し、「資料にお示ししておりますが、4号館を耐震改修する費用を試算した結果、約7.3億円と想定されます。交差点の進入口の問題なども考慮し、解体する方向で考えています」との答弁がございました。

最後に、「新年度に入り、基本設計・実施設計の策定が予定されているが、ワークショップやフォーラムなどを実施し、市民不在の議論とならないよう進めていただきたい」との要望がございました。

以上をもちまして、庁舎建設調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（松村 学君） 最初に、総合交通体系調査特別委員会の中間報告に対する質疑を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、総合交通体系調査特別委員会の中間報告を終わります。次に、庁舎建設調査特別委員会の中間報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、庁舎建設調査特別委員会の中間報告を終わります。

推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（松村 学君） 推薦第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について、御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員のうち上田和義氏が平成30年12月31日をもって辞任され、また、林公彦氏が本年6月30日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員候補者を推薦するに当たり、人権擁護委員法の規定により、議会の御意見をいただくため提案するものでございます。

上田委員には、人権擁護委員として平成25年から本市の人権擁護に御尽力をいただき

ましたが、一身上の都合により退任されました。今日までの御労苦に対し、深く感謝の意を表する次第でございます。

林委員につきましては、引き続き委員としてお願いをするとともに、新たに永田信明氏を委員としてお願いするものでございます。

いずれの方も、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、豊富な知識と経験をお持ちであることから、人権擁護委員の候補者として適任であると考えております。

御賛同をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） ちょっと確認でお聞きいたしますが、議案参考資料として5ページに、委員の任期は3年というふうに記載をされております。それで、林委員は当然再任ということでありますので、3年ということになるわけでしょうが、上田委員が任期途中で退任されると、やめられるということになりますので、新しくされる方は——永田さんです、永田さんは今度はその残任期間になるのか、それとも新たにここから3年ということになるのか、それについてお答えください。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えいたします。

現在は人権擁護委員の任命は国のほうが年2回、7月1日と1月1日の年2回行っております。

今回、上田委員が辞任されたことに伴い、新たになられるわけでございますが、それにつきましても7月1日に任命されまして、そこから3年という任期になるようでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第1号については、これに同意することに決しました。

選任第1号防府市副市長の選任について

○議長（松村 学君） 選任第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第1号防府市副市長の選任について、御説明申し上げます。

本案は、昨年2月19日の村田太氏の退職以降、空席となっております副市長の職につきまして、森重豊氏を副市長にお願いしようとするものでございます。

森重豊氏は、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、本市の行財政運営に精通しておられることから、副市長として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第1号については、これに同意することに決しました。

ここで、辞令交付のため、暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時33分 開議

○議長（松村 学君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

ただいま防府市副市長に就任されました森重豊氏の御挨拶を受けます。森重氏、どうぞ御登壇ください。

〔副市長 森重 豊君 登壇〕

○副市長（森重 豊君） 皆様、おはようございます。

このたび、市議会の皆様の御同意をいただきまして、副市長に選任されました森重豊と申します。また、ただいま休憩中に池田市長から副市長任命の辞令交付を受けましたこと、御報告申し上げますとともに、身の引き締まる思いがしております。

私は、昭和45年、防府市役所に入所し、以来41年間、防府市の行政に携わってまいりました。入所後は税、道路行政、財政、福祉など幅広く担当させていただく中で、平成21年からは議会事務局長として、議員の皆様には大変お世話になりました。

浅学非才の私ではございますが、これまで培ってきた行政経験を生かし、市長の補佐役として、明るく元気で豊かな防府市の実現のため職務に邁進したいと存じます。市議会の皆様の御指導・御鞭撻を心からお願いを申し上げます。よろしく申し上げます。（拍手）

報告第1号専決処分の報告について

○議長（松村 学君） 報告第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第1号専決処分の報告について、御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営住宅の明渡し等請求に関する訴えの提起について、専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、お手元にお示ししておりますとおり、本市の再三の催告にもかかわらず、家賃等を納付しない入居者について、本年2月7日に山口地方裁判所へ市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起したものでございます。

市営住宅の家賃等の収納につきましては、平素から努力いたしておるところでございますが、今後、より一層適正な管理に努め、完納を目指してまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） この明渡しにつきまして、私は何度か一般質問させていただきました。その中で、保証人という制度があります。その保証人に対して、今回どのような交渉をされてきたのか、お尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（佐甲 裕史君） 個別の事象について申し上げるのはちょっとはばかれるところではございますが、一般的に、こういった場合には、保証人にも御連絡をさ

せていただいてということを経過して、現在に至っているような状況でございます。

保証人につきましては、以上のような状況でございます。

○議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） いや、制度の話聞いたのではありません。今回の件について、どのように保証人に対して対応されたのかという点をお聞きしているんです。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（佐甲 裕史君） 今回の事案についてという特定の事について、保証人とどういう交渉をしたかということは、御答弁することは差し控えていただきたいというふうに思います。

○議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） その答弁を繰り返されるなら、もう質問いたしません。個別といいまして、これは個別の案件です。この提訴したというのも個別、今議案に上げてきたのも個別、全て個別であります。したのかしないのか、そこだけでいいです。きちんと交渉されたのか。それで、通常は保証人に代弁していただくというのが通常のあり方だと思います。その点についてだけでいいです。個別個別と言うて制度の内容を言われるんだったら、答弁は要りません。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（佐甲 裕史君） 一言で申し上げますと、交渉はいたしております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） よろしいですか。14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 以上です。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第1号を終わります。

報告第2号専決処分の報告について

○議長（松村 学君） 報告第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第2号専決処分の報告について、御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を

決定したものでございます。

事故の概要でございますが、平成30年12月7日午後1時15分ごろ、おもてなし観光課の職員が公務のため防府市中高年齢労働者福祉センター駐車場に車両を駐車し、降車しようとした際に、車両の扉が突風により大きく開き、隣の区画に駐車中の相手方の車両に接触し、相手方の車両が損傷したものでございます。

車両の修理も完了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

なお、職員の交通事故防止につきましては、平素から十分に注意を促しておりますが、今後、交通安全指導をより一層徹底し、事故防止に努めてまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第2号を終わります。

報告第3号契約の報告について

○議長（松村 学君） 報告第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第3号契約の報告について、御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、し尿処理施設維持管理運転業務委託契約ほか3契約につきまして御報告申し上げます。

報告いたします契約は、お手元にお示ししておりますとおりでございますが、まず、し尿処理施設維持管理運転業務委託契約、防府市立華浦小学校給食調理等一部業務委託契約及び防府市小野学校給食共同調理場給食調理等一部業務委託契約につきましては、入札により落札者と決定いたしました事業者と締結したものでございます。

次に、防府市雨水排水設備維持管理業務委託契約につきましては、一般競争入札を行いましたが、落札者がございませんでしたので、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、当該入札において最低価格で申し込みのあった事業者と随意契約による契約を締結したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 2つの項目について質問するんですが、まず最初、1つ目の項目ですが、2の雨水排水設備維持管理業務委託契約、入札が難しくして随意契約になったということですが、前回の5年間の契約金額が平成26年から30年で1億8,954万円、それがこのたびは3億4,494万円という形で、かなりの率で上がっております。これは、設備をどこかにお願いしないといけないわけですから、随分高い価格でこういうふうにせざるを得んのもかもしれません、こういうような形でどんどん、例えば受託の金額が上がっていけば、こちらは頼む相手がいないので、先方の言いなりという言葉は適切じゃないかもしれませんが、どんどん委託金額が上がっていくということになりかねないわけで、そういうことがあれば、やはり例えばこれを直営ですということも再度検討しなくちゃいけないんじゃないかと。今回のような上がり方をしているのであれば。この辺について、今回の入札の結果を受けて、今時点でどうお考えなのか、お答え願いたいと思います。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えします。

今回の随意契約の案件につきましては、私どもの農林漁港整備課の排水機場が、前は3排水機場ほど、この中に含まれておりましたが、今回は、プラス5排水機場増やしまして、農林漁港整備課の所管の排水機場は全部で8件に増加したものでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） これは、だから今までと比べて、数が5から8に増えたわけですか。あ、3から8に増えたわけですか。そのことによって2億弱のものが3億4,000万円ぐらいになったというような形でなるわけですか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 補足でございます。

河川港湾課分につきましても、勝間の排水機場が県のほうにつくっていただきまして、その維持管理ということが1つ追加になってございます。

○議長（松村 学君） よろしいですか。19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） よくわからないんですが、そうなると、前回と比べて、前回が幾つ委託をしておいて、今回が幾つなのか。ちょっとそれを示していただかないと、1億8,900万円が3億4,000万円になるというのは、金額的に随分大きいように見えるので、大きくなるにはそれなりの理由があるということ、もうちょっと説明していただかないとよくわからないので、随契になったということは、かなり高目になってい

ることではあると思うんですけども、もうちょっとそこを詳しく説明いただけますでしょうか。

○議長（松村 学君） 再度詳しい説明をお願いいたします。
暫時休憩します。

午前10時48分 休憩

午前10時52分 開議

○議長（松村 学君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。
産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） お答えいたします。

まず、この予算につきましては、9月議会におきまして債務負担行為の議決をいただいております。その総額が、上下水道合わせれば23億8,000万円強という形になっておりますが、先ほどの件数の内訳で申しますと、今回の私どもの市長部局の契約で申しますと、土木都市建設部の関係が9件から10件へ、産業振興部の農林漁港整備課の所管につきましては3件から8件になっているところでございます。

以上でございます。（「何件」と呼ぶ者あり）

3件から8件に上がっておるところです。

○議長（松村 学君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 12件から18件に、1.5倍になったということで、委託金額は1.8倍になっているということですので、ちょっと高いというようなことは申し上げておきたいと思っております。

それで、次の2項めの質問に入りますが、給食の調理場の関係なんですけれども、この華浦の小学校の給食等一部業務委託、これが9,394万円という形で、これまでの給食の5年間の委託の金額と比べると、かなり高くなっております。ちなみに、前回の5年間は5,184万円、これが契約金額でありました。それがこのたびは9,394万円、1.8倍ぐらいです、やっぱり。もっと高いですかね。

それで、この9,394万円というのは、中関とか華城が平成28年から32年の契約8,197万2,000円、これよりも高いわけです。学校の規模からいったら、今、華城小学校が一番大きくて、ということになるわけですが、どうしてこういうふうな高い形になっているのか。なおかつこれは、先ほどの雨水排水機処理場と違って、ちゃんと随契じゃなくて、きちっとした入札で行われております。そういうふうになると、この予定価格というのが随分高いというふうな感じもいたしますので、ちょっとこの辺について、も

う少しわかりやすいように説明をしていただきたいと思います。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

こちらの小学校給食の調理等の一部業務委託につきましては、かかる経費分は大半が人件費でございます。従前から債務負担行為を設定させていただいて、そして市の登録業者、こちらのほうに御案内をし、それから業者からの提案書をいただいて、プレゼンテーションによって適正な業者かどうか、それを選定委員会にお諮りしまして、そこで業者を、まずは絞り込みをいたします。その後、入札という結果に基づきましてこのたびの契約に至っておりますが、こちらの入札に当たりましては、今、御指摘がありましたように、華浦小学校とそれから小野の共同調理場、どちらにつきましても前回よりは高くなっております。こちらのほうは、入札結果から言えることではございますが、入札率のほうがこのたびのほうが高かったということではございまして、債務負担行為、この範囲内ではございましたが。それとあとは、それぞれ債務負担行為、設定をさせていただく中におきまして、入札の結果がこのように至っているということではございますので、具体的に業者のほうの提案された価格がどのように推移しているかということにつきましては、把握がしかねる状況でございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 先ほど、華浦小が9, 394万円と言って、中関小、華城小が8, 197万円というふうに言いました。この中関小、華城小のときには、要するに入札がうまくいなくて、随契で8, 197万2, 000円という金額です、3年前の入札で。それが今回は9, 394万円で随契じゃなくなっているというのは、予定価格というのか、それが随分高目に設定されて、随契にならないように、予定価格を上げているのかもしれません、ちょっと今回の金額は飛びはねて高いような気がいたします。

それで、これを契約は5年ですから、5で割ると1, 878万円ぐらいになります。これは、契約金は、これ消費税たしか入っていないと思いますので、1.08を掛けると2, 029万円ぐらいになります。それで、給食の民間委託のときに、執行部の側が試算した経費というものがあります。これはかなり、10年ぐらい前になりますけれども。しかし人件費は上がっているとしても微増であります。そのときに試算した直営の経費が年間1, 576万円です。委託をすれば1, 250万円ぐらいできると。こういうような前提で給食の民間委託をやっております。

ところが、今回の華浦小学校の実績は、2, 000万円を超える金額になります。これ、

10月には消費税が8%から10%に上がりますから、そのときに、もう一度契約し直して金額を上げるような形で、あと4年ちょっとやるような形になるわけです。

そういうことになると、給食の民間委託というものが本当に経費の削減になっていないんじゃないかと、経費の削減になるというお話で来ているわけですが。

これは、実は一昨年の右田小学校でも同じような形で、執行部の直営の試算は1,212万円、委託が1,150万円ですけども、これは今回とは別の業者さんが消費税込みで1,596万円という形になっています。

そういうことから考えると、いつでも市のほうは今度逆に直営に戻すというような形で、今幾つかの小学校は直営でやっておりますけれども、そういった形で新しく職員を、今後退職されれば雇用するだとかいう形で、逆に民間委託を直営に戻すということも選択肢の中に入れないと、どんどんこの形でいけば高い委託料を取られると。なおかつ消費税もこれから上がっていけば、今まで5%が8%になり、10%を税務署にお金を出すわけですから、この辺ちょっと抜本的に再検討していただくということを意見として申し上げておきたいと思います。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 議員が今おっしゃいました契約金額の税のことについてですけれども、消費税分は入っております。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第3号を終わります。

報告第4号契約の報告について

○議長（松村 学君） 報告第4号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第4号契約の報告について、御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府市上下水道局料金収納・検針及び水道施設運転管理等業務委託契約ほか2契約につきまして御報告申し上げます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおりでございますが、まず、防府市上下水道局料金収納・検針及び水道施設運転管理等業務委託契約及び公共下水道築造（中関3号幹線）第2工区工事請負契約につきましては、入札により落札者と決定いた

しました事業者と締結したものでございます。

次に、防府浄化センター等包括的維持管理業務委託契約につきましては、一般競争入札を行いました。落札者がございませんでしたので、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号の規定により、当該入札において最低価格で申し込みのあった事業者と随意契約による契約を締結したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 最初の上下水道局の委託契約についてお尋ねしたいと思いません。

今回のこの委託契約は、夜間・休日における水道施設運転管理業務、それから検針及び滞納整理等業務、この2つに加えて、料金収納等業務を加えたということになります。夜間・休日におけるものは平成26年から30年、検針及び滞納整理業務は28年から3年間——最初のは5年間で、これは3年間ですね。それに新たに加えるという形で、これまでの2つの委託業務にかけていたお金、それと、新たに料金収納等業務を加えた場合、今回のものが落札の価格としてどういうふうに評価しているのか、これについて御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（松村 学君） 上下水道局長。

○上下水道局長（河内 政昭君） お答えいたします。

今回の包括委託につきましては、これまでの部分に合わせて、平日の昼間におけます料金等の収納業務及び、あわせまして使用料及び料金の徴収業務、そういったものをやるようになっておりますけれども、これにつきましては、金額的には前回と比べまして、やはりこの5年あるいは3年間におきます人件費はかなり高騰しているというふうに、いろいろと情報を得たところでございます。

その中で、このたびの新しい業務に加えましたけど、新しい業務につきましては大体、年間1,000万円程度は直営で行うよりは安価にできるというふうな試算をしまして、5年間で約5,000万円ぐらいは効果が出るだろうということで、このたびの契約のほうに至っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） いや、効果が出るだろうという見込みじゃなくて、例えば夜間・休日における水道施設運転管理業務はこれまで年間幾らぐらいかかっておったのか。それから、検針及び滞納整理等業務はこれまで幾らぐらいかかっておったのか。そして、

料金収納等業務は、今の話でいけば1,000万円ぐらいこれまでより経費が少なくなるということではあったけれども、これまで例えば幾らかかっておったのか。その金額をちょっとお示しいただかないと、今回の7億9,380万円、年間に直すと1億5,876万円ということになるわけですが、この金額が、人件費が上がったのかもしれませんが、どういうものかという評価を水道局としてやるべきではないか。そういうことをやっておかないと人件費がどんどん上がった、上がったといって委託料がどんどん上がるということになりかねんわけですよ。

○議長（松村 学君） 暫時休憩いたします。

午前11時 8分 休憩

午前11時 9分 開議

○議長（松村 学君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

上下水道局長。

○上下水道局長（河内 政昭君） 済みません。お答えいたします。

まず、夜間・休日における水道施設等運転管理業務でございますけど、こちらにつきましては平成26年から30年度までの5年間の金額が年間約3,980万円、これが平成31年から35年度までの5年間は年間約4,242万2,000円で、前回よりは6.5%アップというふうなところでございます。

もう一件の検針及び滞納整理業務でございますけれども、こちらのほうにつきましては平成28年から30年までの3年間でございます、年間約7,200万円、これが平成31年から35年度までの5年間につきましては約7,761万3,000円ぐらいになりますので、前回と比べますと7.8%のアップということでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） いいですか。ほかにございませんね。15番、清水力志議員。

○15番（清水 力志君） 2番目の防府浄化センター等包括的維持管理業務委託契約のことについてちょっとお聞きいたします。

こちらのほうは随意契約というふうになっておりますが、先ほどの報告の防府市雨水排水設備維持管理業務委託契約、こちらのほうも随意契約となっておりますが、相手方が同じところだというふうになっておりますが、これは偶然といえればでき過ぎかなというふうに率直に、見ればそう思うんですが、そのあたりをちょっと、どのようになっているのか御説明いただければと思います。

○議長（松村 学君） 上下水道局長。

○上下水道局長（河内 政昭君） お答えいたします。

先ほどの市長部局のほうの入札と、こちらの上下水道部局の入札を一緒にしまして、あわせて入札を行ったということで、結果が同じように随意契約でやったということでございます。

ただ、この随意契約につきましては、予定価格の金額で契約をさせていただいておりますので、うちの考えたところで、高い金額で契約をしたということではございません。

以上でございます。

○議長（松村 学君） いいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第4号を終わります。

報告第5号変更契約の報告について

○議長（松村 学君） 報告第5号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第5号変更契約の報告について、御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、平成30年3月の市議会定例会において報告いたしました公共下水道長寿命化対策污水管渠改築第1工区工事2請負契約、及び平成20年9月2日に議会の議決を得て締結いたしました公共下水道勝間ポンプ場建設事業に係る勝間ポンプ場建設工事の事業協定の変更契約につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、平成30年2月21日に榎倉産業株式会社と締結いたしました公共下水道長寿命化対策污水管渠改築第1工区工事2請負契約、及び平成20年9月2日に山口県と締結いたしました公共下水道勝間ポンプ場建設事業に係る勝間ポンプ場建設工事の事業協定について、それぞれ契約金額を変更したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第5号を終わります。

議案第1号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の

共同処理する事務の構成団体の変更並びに同組合の規約の変更について

議案第 2 号 山口県市町総合事務組合の財産処分について

○議長（松村 学君） 議案第 1 号及び議案第 2 号の 2 議案を一括議題といたします。
理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 1 号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の構成団体の変更並びに同組合の規約の変更について、並びに議案第 2 号 山口県市町総合事務組合の財産処分について、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第 1 号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の構成団体の変更並びに同組合の規約の変更についてでございますが、養護老人ホーム秋楽園組合の解散により、平成 31 年 3 月 31 日限りで同組合を山口県市町総合事務組合から脱退させること、並びに同年 4 月 1 日から同組合の共同処理する事務のうち、公平委員会の設置及び公平委員会の権限に関する事務を共同処理する団体に、光市及び光地区消防組合を加えることに伴い、関係地方公共団体と協議して、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少し、及び同組合の共同処理する事務の構成団体を変更し、並びに同組合の規約を変更することについてお諮りするものでございます。

次に、議案第 2 号 山口県市町総合事務組合の財産処分についてでございますが、さきに申し上げましたとおり、養護老人ホーム秋楽園組合を、事務を共同処理する団体から脱退させることから、これに伴う財産処分についてお諮りするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております 2 議案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております 議案第 1 号及び議案第 2 号の 2 議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第1号及び議案第2号の2議案については、原案のとおり可決されました。

議案第3号防府市事務分掌条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第3号防府市事務分掌条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、地域の活性化に取り組み、及び効率的な事務機構に再編するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

主な内容といたしましては、お手元の参考資料にお示しいたしておりますとおり、観光産業と地域活動のより一層の活性化に取り組むため、総合政策部及び産業振興部の一部を新たに地域交流部とするとともに、行財政基盤を確立し、政策機能を充実強化するため、総務部、総合政策部及び生活環境部を再編することに伴いまして、分掌事務の整備をするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） 今回新設となりました地域交流部についてお尋ねするんですけども、これを議会のどの常任委員会に分けるかということで、非常に難しい課題を突きつけられたわけです。

と申しますのは、おもてなし観光課というのはこれまで産業建設委員会にありました。これは観光産業ですから産業建設委員会が適切であろうというふうに常識的には考えられるわけです。それから、文化・スポーツ課はこれまで教民にありました。それから、市民活動推進課、国際交流室は総務にありました。これを一括して1つに地域交流部とするという考え方に対して、非常にちょっとわかりづらいところがあるわけですが、どういった目的あるいは意図でこの地域交流部を新設されたのか、その辺について、もう少しわかりやすく説明をいただきたいと思っております。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今津議員からの質問にお答えいたします。

このたびの組織の改変につきましては、スピード感を持った、また防府、私進めており

ますけれども、よりスピード感を持ちたいということもございますけれども、特に観光というのは、昨年、観光コンベンション協会もできまして、観光に力を入れていかなければならないと思っております。

そうした中で、観光と言えば今まで産業というイメージが強かったんですけれども、当然のことながら観光産業でございますが、これからは、地域の皆さんと、地域と一緒に交流人口を高めていかなければなりません。そうすることによって防府のまちを活性化したいと考えておまして、そうすることによって今回、地域交流部ということになりますけれども、そういう観点から、特に私は市民活動というか、自治会活動とか地域活動にも力を入れたいと思っております。

そういうのも一緒になって防府のまちを活性化したいということで、交流人口ということにありますけれども、それにしっかりと力を入れたいということをお考えまして、この3つの課をもちまして地域交流部というものを新たに創成させていただきたいということで今回議会にお諮りさせていただいているところでございます。

○議長（松村 学君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） 観光は交流人口を増やすというところで、その交流という言葉があるからこういったことになったという説明ですけれども、どうもいまいちよく理解はしかねるところですけれども、そういうことで、こういうふうになったということだけは一応（ ）ます。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

議案第4号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等改正について

○議長（松村 学君） 議案第4号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第4号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等中改正について御説明申し上げます。

本案は、職員等の給与の改定についてお願いするものでございます。

改正の内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししているとおりでございますが、人事院の国家公務員給与の改定の勧告に準じ、一般職の職員の今年度分の給与について、給料月額を引き上げるもの及び昨年12月に支給した勤勉手当について0.05カ月分支給割合を増額するもの、並びに職員の勤勉手当の改正に伴い、議員及び市長等の特別職の昨年12月に支給した期末手当について、支給割合の改正を行い、それぞれ昨年4月1日にさかのぼり適用するものでございます。

また、新年度以降につきましては、職員の期末手当及び勤勉手当並びに議員及び市長等の特別職の期末手当の支給割合を変更するものでございます。

なお、今年度分の改正に伴う所要額につきましては、別途補正予算をお願いいたしております。

どうぞよろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

議案第5号防府市観光情報館設置及び管理条例の廃止について

○議長（松村 学君） 議案第5号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第5号防府市観光情報館設置及び管理条例の廃止について、御説明申し上げます。

防府市観光情報館につきましては、平成14年に供用開始し、観光旅行者等や市民の方々に御利用いただいてまいりましたが、防府市まちの駅「うめてらす」の利用者数の増加やインターネット環境の変化等に鑑み、観光旅行者等への情報提供や市民との交流の場の提供等といった同施設の役割は果たしたものと考え、これを閉館し、条例を廃止しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第5号については、産業建設委員会に付託と決しました。

議案第6号平成30年度防府市一般会計補正予算（第10号）

○議長（松村 学君） 議案第6号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第6号平成30年度防府市一般会計補正予算（第10号）について、御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億5,616万4,000円を減額し、補正後の予算総額を422億4,399万5,000円といたしております。

次に、第2条の継続費の補正につきましては、6ページから7ページの第2表にお示しいたしておりますように、公会堂整備事業ほか8件につきまして、総額及び年割額を変更するものでございます。

第3条の繰越明許費の補正につきましては、8ページから9ページまでの第3表にお示

しいたしておりますように、地方税共通納税システム改修事業ほか29件について、翌年度へ予算を繰り越すものでございます。

第4条の債務負担行為の補正につきましては、10ページの第4表にお示しいたしておりますように、陸上競技場整備事業ほか7件につきまして債務負担行為を追加するものでございます。

第5条の地方債の補正につきましては、11ページの第5表にお示しいたしておりますように、文化施設整備事業ほか13件にかかわる限度額を決算見込み等によりまして変更するものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により御説明を申し上げます。

まず、歳出につきましては、人事院勧告によります給与改定等並びに決算見込み等に基づく補正でございますが、順次、その主なものを御説明申し上げます。

38ページをお願いいたします。

38ページ上段の1款議会費につきましては、決算見込み等による補正でございます。

38ページ下段から55ページまでの2款総務費につきましては、決算見込み等による補正でございますが、40ページの1項総務管理費1目一般管理費の庁舎建設基金積立金につきましては、庁舎建設に係る将来負担の軽減を図るため、積立金の増額を計上いたしております。

次に、2目人事管理費の職員給与費につきましては、定年前退職者に係る退職手当の増額を計上いたしております。

次に、42ページの7目財政調整基金費の財政調整基金積立金につきましては、市有地売払収入等の基金への積立金を計上いたしております。

また、歳入におきましては、不動産売払収入の増額等をあわせて計上いたしております。

次に、8目減債基金費の減債基金積立金につきましては、今後、増加が見込まれる市債の償還に備えるため、減債基金への積立金の増額を計上いたしております。

次に、46ページの21目スポーツ施設費の陸上競技場整備事業につきましては、平成31年度に実施いたします陸上競技場の改修工事を円滑に行うため、改修に係る候補者選定委員会の開催に係る経費を計上いたしております。

次に、50ページの4項選挙費3目県議会議員選挙費の県議会議員一般選挙業務につきましては、投票日が4月7日に決定しましたことに伴い、3月30日から実施いたします期日前投票に係る経費等の増額を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る県支出金及び諸収入をあわせて計上いたし

ております。

次に、56ページから67ページ上段までの3款民生費につきましては、決算見込み等による補正でございますが、58ページの1項社会福祉費5目障害者福祉費の障害者福祉施設等施設整備費補助事業につきましては、特定非営利活動法人青空が、国の補正予算を活用して行う障害者福祉施設整備に係る経費に対し、県とともに補助を行うため、所要の経費を計上いたしております。

次に、66ページ下段から73ページ中段の4款衛生費、5款労働費につきましては、決算見込み等による補正でございます。

次に、72ページ下段から79ページ上段までの6款農林水産業費につきましては、決算見込み等による補正でございますが、76ページ上段の1項農業費6目地籍調査費の地籍調査事業につきましては、国の補正予算を活用いたしまして、事業進捗を図るための調査委託料を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る県支出金をあわせて計上いたしております。

次に、78ページ下段から81ページ上段までの7款商工費につきましては、決算見込み等による補正でございますが、80ページ上段の1項商工費2目商工振興費のプレミアム付商品券事業につきましては、国の補正予算により住民税非課税者及び子育て世帯を対象として、消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う消費に与える影響の緩和と、市内における消費の喚起を図るため、10月から使用可能となりますプレミアム付商品券発行に向けた事前準備に係る経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫支出金をあわせて計上いたしております。

次に、80ページ下段から93ページまでの8款土木費につきましては、決算見込み等による補正でございます。

次に、94ページ上段の9款消防費につきましては、決算見込み等による補正でございますが、1日常備消防費の職員給与費につきましては、定年前退職者に係る退職手当の増額を計上いたしております。

次に、94ページ下段から105ページ上段までの10款教育費につきましては、決算見込み等による補正でございます。

次に、104ページ下段の12款公債費につきましては、決算見込み等により、元金を増額するとともに、利子及び一時借入金利子の減額を計上いたしております。

次に、106ページの14款予備費につきましては、今回の補正の収支をいたしまして、補正後の予備費を2億7,821万9,000円といたしております。

次に、歳入につきまして、決算見込み等に伴う補正でございますが、歳出で御説明申し上げました以外の補正につきまして、その主なものを御説明申し上げます。

12ページをお願いいたします。

上段の1款市税1項市民税2目法人の現年課税分につきましては、企業業績が当初見込みを上回ったため、5億6,461万9,000円の増額を計上いたしております。

次に、同じページ、2段目の2項固定資産税につきましては、土地、家屋、償却資産の決算見込み等により、1億3,625万7,000円の増額を計上いたしております。

次に、16ページの6款地方消費税交付金1項地方消費税交付金1目地方消費税交付金につきましては、決算見込みにより6,800万円の増額を計上いたしております。

次に、30ページ上段の18款寄附金1項寄附金3目まち・ひと・しごと創生寄附金につきましては、萩山口信用金庫様から御寄附をいただきました企業版ふるさと納税制度による寄附金を計上いたしております。

最後に、30ページ2段目の19款繰入金1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金及び2目減債基金繰入金につきましては、補正の収支により繰入金の減額を計上いたしております。

以上、議案第6号につきまして、御説明申し上げます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第6号については、予算委員会に付託と決しました。

議案第 7号平成30年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）

議案第 8号平成30年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第 9号平成30年度防府市と場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第10号平成30年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）

議案第11号平成30年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第3号）

議案第12号平成30年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第 1 3 号平成 3 0 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（松村 学君） 議案第 7 号から議案第 1 3 号までの 7 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 7 号から議案第 1 3 号までの 7 議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、1 ページの議案第 7 号平成 3 0 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 3 号）、次に、1 9 ページの議案第 8 号平成 3 0 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）、3 7 ページの議案第 9 号平成 3 0 年度防府市と場事業特別会計補正予算（第 1 号）、4 5 ページの議案第 1 0 号平成 3 0 年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第 2 号）、5 5 ページの議案第 1 1 号平成 3 0 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 3 号）、6 3 ページの議案第 1 2 号平成 3 0 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）、9 1 ページの議案第 1 3 号平成 3 0 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）の計 7 会計につきましても、今回の補正は先ほどの一般会計と同様に人事院勧告によります給与改定等並びに決算見込み等に基づく補正を行い、その収支差につきましては、予備費や一般会計からの繰入金等で調整いたしているものでございます。

それでは、給与改定と決算見込みに基づく補正以外の補正につきまして、順次その主なものを御説明申し上げます。

防府市競輪事業特別会計補正予算につきましては、6 ページをお願いいたします。

ミッドナイト競輪の売り上げ等に係ります車券発売金収入の増額を計上いたしておりますとともに、8 ページの歳出におきまして、車券発売金収入の増額に係ります払戻金の増額及び競輪場施設整備基金の積立金を計上いたしております。

また、歳入歳出の収支差を 1 0 ページの予備費で調整をいたしております。

次に、4 ページの継続費の補正につきましては、競輪場競走路改修工事の総額及び年割額を変更するものでございます。

次に、5 ページの繰越明許費につきましては、競輪場空調機器更新工事について、翌年度へ予算を繰り越すものでございます。

以上、議案第 8 号から議案第 1 3 号までの 7 議案について、御説明申し上げます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております7議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第7号及び議案第10号の2議案については産業建設委員会に、議案第8号、議案第9号及び議案第11号から議案第13号までの5議案については教育民生委員会にそれぞれ付託と決しました。

議案第14号平成30年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）

議案第15号平成30年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第2号）

議案第16号平成30年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（松村 学君） 議案第14号から議案第16号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第14号、議案第15号及び議案第16号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第14号平成30年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づき、収入及び支出の増減を計上するものでございます。

はじめに、予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、それぞれお示ししておりますとおり変更するものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、給水収益の増額等を見込んでおり、収益的収入全体において1,498万2,000円の増額を計上いたし、支出におきましては維持管理経費の減額等を見込む一方、消費税及び地方消費税納付額の増額により収益的支出全体では2,225万7,000円の増額を計上いたしております。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては工事負担金の減額により、資本的収入全体では1億112万4,000円の減額を計上いたし、支出におきましては、入札差金等に伴う建設改良費及び企業債償還金の減額を見込んでおり、資本的支出全体では1億1,325万5,000円の減額を計上いたし

ております。

なお、資本的収支不足額の補填財源につきましても、それぞれ変更するものでございます。

次に、議案第15号平成30年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

補正予算書11ページにお示しいたしておりますように、本会計につきましても決算見込みに基づく補正をするものであり、予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、それぞれお示ししておりますとおり変更するものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、給水収益の減額等により、収益的収入全体では1,268万1,000円の減額を計上いたし、支出におきましては委託料の減額を見込む一方、消費税及び地方消費税納付額の増額により収益的支出全体では79万3,000円の増額を計上いたしております。

また、予算第4条に定める資本的支出額の補填財源につきましても変更をするものでございます。

次に、議案第16号平成30年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

補正予算書19ページにお示しいたしておりますように、本会計につきましても決算見込みに基づく補正をするものであり、予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、それぞれお示ししておりますとおり変更するものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては下水道使用料の増額を見込む一方、消費税及び地方消費税還付金の減額等により、収益的収入全体では1億2,157万2,000円の減額を計上いたし、支出におきましては固定資産除却費の増額を見込む一方、減価償却費の減額等により収益的支出全体では6,996万8,000円の減額を計上いたしております。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、企業債借入額や国庫補助金の減額等により、資本的収入全体では11億4,991万5,000円の減額を計上いたし、支出におきましては国の交付金の内示及び入札差金に伴う建設改良費の減額等を見込んでおり、資本的支出全体では11億431万3,000円の減額を計上いたしております。

なお、資本的収支不足額の補填財源につきましても、それぞれ変更するものでございます。

第5条につきましては、予算第6条に定めております企業債の限度額を変更するもので

ございます。

以上、御説明申し上げました各会計における平成30年度補正予算の詳細につきましては、補正予算実施計画以下の附属書類でお示しいたしているとおりでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております3議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第14号から議案第16号までの3議案については、産業建設委員会に付託と決しました。

○議長（松村 学君） 以上で、本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は2月28日午前10時から開催いたします。その間、各常任委員会におかれましては、よろしく御審査のほどお願いいたします。

なお、本日、午後1時より予算委員会全体会が本会議場にて開催されますので、お知らせいたします。お疲れさまでした。

午前11時46分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成31年2月22日

防府市議会議長 松 村 学

防府市議会議員 山 本 久 江

防府市議会議員 山 田 耕 治

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成31年2月22日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員